

第16期

事業報告

〔 自 令和2年4月1日 〕
〔 至 令和3年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第16期（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. JB 本四高速グループの現況に関する事項	
（1）事業の経過及びその成果	1
（2）資金調達等についての状況	4
（3）財産及び損益の状況	5
（4）対処すべき課題	5
（5）主要な事業内容	8
（6）主要な事業所及び使用人の状況	8
（7）重要な親会社及び子会社の状況	9
（8）主要な借入先及び借入額	9
2. 株式に関する事項	9
3. 新株予約権等に関する事項	10
4. 会社役員に関する事項	
（1）取締役及び監査役の氏名等	10
（2）取締役及び監査役の報酬等の総額	10
（3）社外役員の主な活動状況	11
（4）社外役員の報酬等の総額	11
5. 会計監査人に関する事項	
（1）会計監査人の名称	11
（2）会計監査人の報酬等の額	11
（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	11
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	
（1）決議の内容の概要	12
（2）体制の運用状況の概要	14
7. 株式会社の状況に関する重要な事項	15

1. JB本四高速グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

JB本四高速グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、高速道路事業として本州と四国を連絡する自動車専用道路等の維持、修繕、料金収受などの管理を行うとともに、関連事業として、サービスエリア・パーキングエリア（以下「サービスエリア等」といいます。）の休憩施設の運営、長大橋や道路に関する調査・設計の受託事業などを行っています。

当事業年度（令和2年4月～令和3年3月）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、当社グループが運営する高速道路事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響を受け、通行台数は前事業年度比17.8%減の36,317千台と大幅に減少し、料金収入は前事業年度比20.0%減の53,303百万円となりました。会社の経営に与える影響は非常に厳しいものとなりましたが、貨物自動車等の大型車交通量は前事業年度比6.6%減に止まっており、コロナ禍の中で本四高速道路が物流を中心に重要な役割を果たしました。このように、本四高速道路は本州四国間の交通を確保する生活・経済活動に欠かせない重要なインフラであることから、安全・安心・快適に利用していただけるよう、サービスの充実、万全な維持管理に取り組みました。

関連事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響を受け、休憩所等事業における売上が減少したこと等により、関連事業の収益は前事業年度比19.8%減の4,229百万円となりました。

この結果、当事業年度の営業収益は70,269百万円（前事業年度比13.4%減）、営業費用は71,331百万円（同11.2%減）、営業損失は1,062百万円、経常損失は790百万円となりました。ここから法人税等を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は968百万円（前事業年度は792百万円の純利益）となりました。

事業別の概況は、次のとおりです。

〔高速道路事業〕

当事業年度の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）との協定及び令和2事業年度の事業計画に基づき、改築、維持・修繕、料金収受・交通管理、利用促進等に取り組みました。

当事業年度における交通量は、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等の影響により、前期まで8期連続の交通量増から一転し大幅に減少し、出口交通量は36,317千台（前事業年度比17.8%減）となりました。特に令和2年5月の交通量は、前年同月比48.3%減まで落ち込み、その後、感染の収束及びG o T o トラベル事業等

の経済対策により、交通量は一時的に回復傾向が見られましたが、感染の再拡大に伴い、令和3年1月は前年同月比24.0%減と再び大きく減少するなど、期間を通じて厳しい利用状況となりました。

当事業年度の主な取組として、まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図りました。国土交通省からの依頼を受け、緊急事態宣言下においては、ホームページや道路情報板によりお客様へ都道府県を跨ぐ移動自粛のお願いの呼びかけを行うとともに、4月29日から6月14日までの期間の土曜・日曜・祝日については、休日割引を適用しない措置をとりました。料金所においては、マスク着用の徹底、料金収受ブースへのビニールカーテンの設置、料金所社員間の接触・交流の原則禁止、代替要員の確保等、感染予防と共に感染があった場合を想定した対応にも努めました。また、サービスエリア等においても店舗での感染拡大防止の徹底に努めました。

このような環境下においても、お客様に安全、安心、快適に利用していただくために必要な業務を着実に実施しました。

改築については、瀬戸中央自動車道の坂出北インターチェンジのフルインター化事業を継続し、用地取得を継続すると共に、道路改良工事に着手しました。

維持・修繕については、点検による状態の把握に努め、これにより発見された変状の補修や舗装の重点的な補修など、適時適切に維持補修を実施しました。また、当社の経営理念に掲げた200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、瀬戸大橋の塗替塗装を継続して実施しました。さらに、道路の長期にわたる安全性を確保するために必要な大規模修繕事業として、橋梁の塩害対策工事及び盛土補強工事を引き続き実施しました。地震対策として、大規模地震発生時における本州と四国を結ぶ道路ネットワークの機能確保に向けた対策を引き続き実施しました。代替路の無い海峡部区間については、平成28年度に完了した神戸淡路鳴門自動車道に続き、瀬戸中央自動車道及び西瀬戸自動車道において耐震補強工事を継続し、当事業年度においては生口橋等の工事が完了し、多々羅大橋等の工事に着手しました。また、陸上部区間においても地震発生確率の高い地域にある橋梁の耐震補強を優先的に行っており、一部の橋梁においては工事を完了しました。交通安全対策として、暫定二車線区間における正面衝突事故を防止するための緊急対策として、西瀬戸自動車道で中央分離帯にワイヤーロープ式防護柵を設置する工事を実施しました。

料金収受・交通管理については、道路の損傷への影響が大きく、交通安全上問題となる車両制限令違反車両に対し、車両制限令取締隊による取締り及び是正指導を実施しました。また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、円滑な料金収受等のため、ETC設備の更新工事を実施しました。

利用促進の取組として、インフラツアーについては、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底のうえ、秋季に旅行会社が企画するツアーの受入れを行ったほか、来島海峡大橋では、国の施策である「インフラツーリズム魅力倍增プロジェクト」に関連し、事業の安全性や円滑な運営の検証を目的としたモニターツアーを実施しました。また、

与島を起点とした瀬戸内島旅ツアーの魅力向上を目的とした香川大学との共同研究等や、来島海峡大橋塔頂体験と桁外面作業車乗車体験、サイクリングやクルーズ等の地域の観光資源を組み合わせた新たな観光コンテンツの開発等を行いました。さらに、政府のG o T oトラベル事業の展開を受け、高速道路周遊パス「四国乗り放題プラン（J B本四高速セットプラン）」を、西日本高速道路株式会社と連携し販売しました。

安全防災については、台風、大雨、強風等による通行止めを余儀なくされましたが、通行止めが予測される概ね24時間前までにはその可能性を周知することに努め、不要不急の移動を控えていただくとともに、迂回ルートを選択や運行計画等の変更をお願いし、さらに、気象予測による基準値超過時刻を基に事前に通行止めを行うことにより、お客様へ安全・安心な交通機能の提供ができました。

この結果、料金収入53,303百万円（前事業年度比20.0%減）に、道路資産完成高12,381百万円及びその他の売上高等355百万円を加えた高速道路事業の営業収益は、66,040百万円となりました。

一方、機構に支払う道路資産賃借料は、料金収入の実績が計画収入の一定割合を超えて変動した際に賃借料の増減算を行うことになっていることから、協定に基づく計画額41,350百万円より5,950百万円減額した35,399百万円となりました。道路資産賃借料に道路資産完成原価12,381百万円及び管理費用19,247百万円を加えた営業費用は、67,027百万円となり、高速道路事業営業損失は、987百万円となりました。

〔関連事業〕

関連事業については、本四高速道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア等における休憩所等事業、受託事業としての鉄道施設管理、長大橋技術を活用した調査・設計等を実施しました。

このうち休憩所等事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国土交通省からの依頼を受け、サービスエリア等での営業自粛を要請しました。ただし、物流事業者等のお客様にご不便をおかけしないよう、ガソリンスタンド等は通常どおり継続しました。また、お客様に安心してご利用いただけるよう、店舗入り口への非接触型検温器や消毒液の設置、店内の定期的な消毒・換気、アクリルパネルの設置などの感染症対策を徹底いたしました。その一方で、屋外座席の増設やテイクアウトメニューの導入、地元特産物を活かした食事メニューの開発、土産物の品揃えの充実、魅力ある店舗づくりなど、お客様により満足いただけるサービスの提供に努めました。また、沿線地域の魅力発信の取組として、地域と共同し、来島海峡サービスエリアにロゴオブジェ「しまなみピン」を設置、情報発信を行うなど、「S A・P Aの目的地化」をテーマとした取組を進めています。

また、受託事業の鉄道施設管理については、機構から本四備讃線及び本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の耐震補強工事や維持修繕等を実施しました。

さらに、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体か

らの要請に基づき、岩城橋（愛媛県）建設への技術支援や大鳴門橋自転車道設置検討等の長大橋に関する技術支援を実施しました。

加えて、国から一般国道317号生口島道路及び大島道路の道路清掃作業、交通管理等を、地方公共団体から本四高速道路上における跨道橋点検業務等を、他の高速道路会社から関連する道路の料金収受、維持修繕等を受託しました。

この結果、休憩所等事業収入と受託業務収入を合わせた関連事業の営業収益が4,229百万円、営業費用が4,304百万円となり、関連事業営業損失は、74百万円となりました。

〔当社の個別の業績〕

当社の個別の業績は、高速道路事業営業損益については、営業収益が65,970百万円、営業費用が67,067百万円となり、高速道路事業営業損失は、1,096百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、営業収益が3,126百万円、営業費用が3,027百万円となり、関連事業営業利益は、99百万円となりました。

この結果、全事業営業損失は 996百万円、経常損失は 740百万円となりました。また、法人税等を控除した当期純損失は 766百万円となりました。

（２）資金調達等についての状況

①資金調達

機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、次のとおり機構及び金融機関より総額31,025百万円の借入れを行いました。

種 別	借入日	借入額
長期借入金（機構）	令和２年４月30日	25百万円
長期借入金（金融機関）	令和２年８月28日	10,000百万円
長期借入金（金融機関）	令和３年２月26日	21,000百万円

②設備投資

当事業年度における当社グループでの設備投資の主な内容は、次のとおりです。

イ．当事業年度に完成した設備

〔高速道路事業〕 ＥＴＣ設備等の更新

ロ．当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 料金所安全通路の設置

(3) 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況（当期純利益▲は当期純損失）

区 分	第13期	第14期	第15期	第16期 (当事業年度)
売上高(百万円)	79,100	80,712	81,183	70,269
当期純利益(百万円)	4,283	486	792	▲968
一株当たり当期純利益(円)	535.46	60.87	99.10	▲121.00
総資産(百万円)	61,394	62,936	64,750	75,460

②当社の財産及び損益の状況（当期純利益▲は当期純損失）

区 分	第13期	第14期	第15期	第16期 (当事業年度)
売上高(百万円)	77,309	78,789	79,265	69,097
当期純利益(百万円)	3,778	199	318	▲766
一株当たり当期純利益(円)	472.30	24.93	39.80	▲95.76
総資産(百万円)	53,556	55,638	57,200	68,196

(4) 対処すべき課題

本四高速道路は、世界で最高の技術と最大の規模を誇る長大橋梁群を中心とする神戸淡路鳴門自動車道、瀬戸中央自動車道及び西瀬戸自動車道で構成されており、当社グループは、お客様に安全、安心、快適にご利用いただけるよう、サービスを提供するとともに、本州と四国を結ぶ3ルートが地域の交流、活性化に貢献するよう努めています。

平成26年4月には、本四高速道路が全国路線網に編入され、全国共通水準を基本とする新たな料金が導入されました。この新たな料金は、令和5年度まで10年間の措置となっており、令和6年度以降の通行料金は当社グループにとって、重要な課題となっています。一方、当社の管理する本四高速道路の経済効果は、昭和63年から平成30年までの31年間で約41兆円と推計され、各方面から高い評価をいただいています。

当社グループは、平成17年10月にグループの基幹的な活動方針を定めた経営理念を、平成20年4月には瀬戸内に立脚する企業としての長期的な事業方針として瀬戸内企業ビジョンを策定・公表しました。平成31年3月に策定した中期経営計画「行動計画2019-2021」は、ビジョン実現に向けてより具体化された計画と位置づけられ、「交流と技術による地域貢献」を全体の目標として取り組むこととしています。さらに、令和2年3月に新たに策定した「高速道路における安全・安心実施計画（本四高速）」は、概ね10年程度先を見据え、暫定2車線区間の解消や事故・逆走対策の推進、休憩施設での利便性向上等、これまで以上に安全・安心・快適なサービスの向上及び長大橋梁群の魅力を発信・提供することにより環瀬戸内地域が発展することを目指すこととしています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、社会経済に大きな影響を与えました。本四高速道路においても、交通量が小型車を中心に減少し、前事業年度比82.2%（小型車：79.2%、大型車：93.4%）となり、料金収入は前事業年度比80.0%、サービスエリア等の売上は対前事業年度比53.9%と大きな影響を受けました。

新型コロナウイルス感染症の影響は当面続くことが見込まれている中、当社及びグループ会社は、高速道路が国民の安定的な生活の確保及び社会の安定の維持に必要な物資を輸送する重要な社会基盤であるという認識のもと、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に則った感染予防対策を徹底し、交通の確保に必要不可欠な交通管制、交通管理、料金収受等の業務継続体制の確保に最優先で取り組んでいきます。サービスエリア等においては、国からの営業自粛要請や感染予防対策を講じる一方、物流事業者等のお客様にご不便をおかけしないよう、高速道路のサービス機能の維持に引き続き努めてまいります。

当社グループの経営安定化に向けて、料金収入、サービスエリア等売上の回復への取組は、令和3年度以降重要な課題となっています。今後は、瀬戸内地域の自治体や観光施策を推進する事業者等との連携を更に強化し、橋を活かした周遊型旅行商品の企画開発や瀬戸内地域の魅力発信等に取り組み、落ち込んだ観光需要の回復に努めるとともに、新しい時代に即したサービスエリア等の目的地化を推進し、地域の魅力度向上に貢献してまいります。

今後も本四高速道路を安全・安心・快適にご利用いただけるよう、耐震補強工事や防災拠点の整備等の強靱化への取組を着実に実施するとともに、デジタル技術の活用を更に進めること等により、高速道路事業の高度化・効率化を推進します。また、ワークスタイル変革により更なる業務効率化を進め、組織力の向上にも努めてまいります。

なお、中期経営計画等に対する主な具体的取組は、次のとおりです。

〔瀬戸内企業としての地域貢献〕

瀬戸内の日常生活、安定的な経済活動に寄与するため、特に陸上部橋梁の耐震補強工事の推進、関係機関との連携した防災拠点の整備、BCP（事業継続計画）の見直し等に取り組み、本四高速道路の強靱化を進めます。

また、当社が実施しているインフラツアーについては、新型コロナウイルス感染予防を含む安全対策の徹底に取り組むほか、橋梁ライトアップについてもその魅力を向上することによって、経済界、自治体等が参加する「環瀬戸内海地域交流促進協議会」や瀬戸内地域で観光施策を推進する事業者など多様なプレイヤーとの連携を強化し、これらのコンテンツの魅力を高め、周遊型旅行商品の企画開発を継続してまいります。

さらに、「業務・生活分野」においてもデータ収集、分析を継続し、当該分野における更なる交流の促進に取り組んでまいります。

〔安全・安心・快適なサービスの提供〕

サービス施設については、淡路SA（神戸淡路鳴門自動車道）、与島PA（瀬戸中央自動車道）、来島海峡SA（西瀬戸自動車道）を拠点と位置づけ、重点的にサービ

スを提供することとします。また、暫定2車線区間の安全・安心を確保するため、可能な区間から中央分離帯にワイヤーロープの設置を継続してまいります。

また、快適な空間を提供するために、道路路面や道路案内等の充実に取り組むとともに、安定した交通の確保に努めるため、橋梁、トンネル等の道路施設の確実な点検と、その結果に基づく計画的な補修を実施するなど、道路施設の機能保全に関する施策に取り組めます。

さらに、工事安全対策に取り組むことによって、労働災害の発生を抑止し、工事事故「Z E R O」を目指してまいります。

〔長大橋技術による交流基盤の強化〕

世界最高水準の技術を活用して建設された明石海峡大橋をはじめとする長大橋について、200年以上の長期にわたりご利用いただけるよう、万全かつ効率的に維持管理を行うため、アセットマネジメントの考えを導入した体系的な予防保全、赤外線サーモグラフィやロボット・ドローンを用いた点検技術、コスト縮減に大きく貢献する画像AI診断や打音AI診断などの更なる技術開発に取り組めます。

さらに、大鳴門橋自転車道設置検討や国内外の長大橋建設・維持管理への技術支援、管理者との技術情報の交換、技術情報の発信などに積極的に取り組んでまいります。

〔組織パフォーマンスの向上〕

地域やお客様の多様なニーズに応え、本四高速道路を長きにわたりご利用いただくためには、社員の能力を結集し、組織としてパフォーマンスを最大限に発揮することが必要です。そのため、適切な人員構成を維持するため、多様な人材を確保し、個々の社員の能力の向上を図るとともに、テレワーク等を導入するなど働きやすい職場環境の整備を行います。平成31年4月に策定した「ワークスタイル変革の取組方針」に基づき、これらの取組を具体化し、グループ一体となり、更なる組織パフォーマンスの向上を推進します。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

イ. 高速道路の新設、改築及び高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理

②関連事業

イ. 休憩所等事業

ロ. 道路の維持・修繕、調査等の受託

ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）

ニ. 長大橋の調査・設計等受託

ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①当社の主要な事業所

事業所名	所在地
本社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区虎ノ門5-1-5
神戸管理センター	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町早島2985
坂出管理センター	香川県坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

②使用人の状況（令和3年3月31日現在）

(1) 当社グループの使用人の状況

区分	使用人数（人）
高速道路事業	840
受託事業	
休憩所等事業	37
その他の事業	
全社（共通）	94
計	971

（注）使用人数には、臨時の使用人を含めておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
383名	2名増	44.5歳	22.2年

（注）1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項は、ありません。

②子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	本店所在地	主 要 な 事 業 内 容
J B ハイウェイ サービス株式会 社	50	100	兵庫県 神戸市	休憩所等事業、料金収受管 理、交通管理
株式会社ブリッ ジ・エンジニア リング	50	100	兵庫県 神戸市	点検管理、長大橋維持修 繕、道路修繕
J B トールシス テム株式会社	30	100	兵庫県 神戸市	料金収受機械保守整備、 料金収入・交通量のデー タ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
農林中央金庫	19,500
株式会社みなと銀行	2,500
株式会社七十七銀行	1,400
株式会社千葉銀行	1,400
株式会社筑波銀行	1,400

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数	32,000,000株
②発行済株式の総数	8,000,000株
③当事業年度末の株主数	11名
④株主の状況	

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
財 務 大 臣	5,330,440	66.63
兵 庫 県	492,355	6.15
岡 山 県	343,962	4.30
香 川 県	343,962	4.30
神 戸 市	300,241	3.75
広 島 県	296,557	3.71
愛 媛 県	296,557	3.71
徳 島 県	270,171	3.38
大 阪 府	108,589	1.36
大 阪 市	108,589	1.36
高 知 県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
酒井孝志	代表取締役社長 会社の経営の総理	大阪ガス株式会社顧問
桑原徹郎	取締役 常務執行役員 (企画部、業務部)	
山本博之	取締役 常務執行役員 (総務部、人事部、地域連携事業推進 部、監査室)	
大江慎一	取締役 常務執行役員 (経営計画部、長大橋技術センター、 保全部、安全防災部)	
原田豊士	監査役 (常勤)	
本多佑三	監査役	大阪学院大学経済学部教授
南部真知子	監査役	株式会社神戸クルーザー会長 モロゾフ株式会社社外取締役 三共生興株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役池田憲二氏は、令和2年6月25日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任しました。
2. 監査役本多佑三氏及び南部真知子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 株式会社神戸クルーザー、モロゾフ株式会社及び三共生興株式会社と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	5	68	
監査役	4	22	
計	9	90	

- (注) 1. 平成17年9月27日開催の創立総会において、取締役の報酬総額は年額150百万円以内、

監査役の報酬総額は年額70百万円以内と決議されております。

なお、当社取締役の員数は8名以内、監査役の員数は4名以内と定款に定めております。

2. 報酬等の額に記載するほかに、当期に退任した取締役1名、監査役1名に対し退職慰労金16百万円を支給しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	本多佑三	当事業年度開催の取締役会11回全て及び監査役会11回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。
監査役	南部真知子	当事業年度開催の取締役会11回全て及び監査役会11回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	2	6	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16

(注) 1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積り根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令

に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定しております。(最終改正：平成27年9月24日)

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・コンプライアンス委員会等を定期的に開催し、業務の適正な執行の確保を図ります。また、法令違反行為等に関する通報・相談窓口を社内及び社外(弁護士)に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、通報等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保します。
- ・コンプライアンス意識の醸成及び浸透を図るため、コンプライアンス研修を徹底します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。
- ・反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な態勢の整備を図ります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

また、会社の損害を防止及び軽減するため、リスクマネジメント委員会を設置し、全社的視点から適切に管理します。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

また、グループ一体となったリスクマネジメントの運用及びコンプライアンスの推進に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助は、監査役の指示に従い、監査室に所属する使用人が行います。

また、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用人の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは監査役に速やかに報告します。また、監査役からの求めに応じて、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

監査役へ報告等を行った者に対しては、そのことを理由として、不利益な取扱いはい行いません。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど情報の提供に努めます。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払の請求等をしたときは、適切にその費用の処理を行います。

（２）体制の運用状況の概要

当社の「内部統制システムの構築の基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、定例の取締役会を11回、経営会議を17回開催し、全社的に影響を及ぼす重要な事項の審議及び業務の執行状況の報告を行いました。また、社外の有識者を含むコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスを推進するための具体的な方針として、「コンプライアンス推進に関する方針」を策定し、社内に周知しています。その進捗状況や達成状況は定期的にフォローアップを行い、コンプライアンス態勢の堅持に努めています。

また、内部監査計画に基づく全社的な内部監査を実施するとともに、不当要求対応マニュアル等のコンプライアンスに関するマニュアルの周知、全社員を対象としたeラーニングや、コンプライアンス意識の更なる向上のため、社会的関心の高い事例をテーマに少人数によるグループディスカッション（職場討議）など、コンプライアンス研修を実施しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、経営会議規程、文書管理規程等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、各部門で当社のリスクを管理する体制を整えて、PDCAサイクルによる不断の見直しを行うとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、その状況を確認しています。

また、異常気象時のお客様の安全確保や南海トラフ地震発生時の緊急輸送路としての機能を着実に確保するため、関係機関と連携した防災訓練の実施、道路啓開に必要な資機材の確保等の防災体制の構築に努めるとともに、甚大な災害時に本四高速道路の交通を確保する事業継続計画を策定し、必要な対策を講じています。工事等の安全管理については、労働災害ゼロ及び第三者への被害ゼロを目指した工事安全活動の実施、また、防犯対策については、料金所等における防犯体制の強化等に努めています。

情報資産の保全については、ソフト・ハードともに情報セキュリティ対策の強化を図っています。特にソフト面では、社員等の情報セキュリティに関する意識向上

に向けた訓練や、社内の情報システムのセキュリティ検査を実施しています。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と全子会社で構成するグループ会社経営会議を毎月開催し、ガバナンスの強化を図るとともに、グループ会社規程の整備や当社から子会社への監査役の派遣、子会社の監査を実施しています。そのうち、四半期に1回開催するグループ経営会議では、グループ会社各社におけるリスクマネジメントの運用状況、コンプライアンスに係る取組状況などの確認を行っています。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室に所属する社員が、監査役の指示に基づき、監査役の職務を補助しています。また、監査室に所属する社員の人事異動は、事前に監査役と協議しています。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、常勤監査役の閲覧に付しています。また、取締役等は、当社グループの業務全般に関する重要事項等の報告を行っています。

さらに、取締役会、経営会議その他当社の主要な会議に監査役が出席すること、定例の取締役会の終了後に、監査役と取締役等との間で業務全般について情報交換を行うことなどにより、監査役との情報共有に努めています。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項は、ありません。

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		7,212	
高速道路事業営業未収入金		7,767	
未収入金		457	
未収還付法人税等		56	
未収収益		0	
短期貸付金		70	
有価証券		22,400	
仕掛道路資産		8,845	
未成工事支出金		172	
貯蔵品		382	
受託業務前払金		25	
前払金		317	
前払費用		24	
その他の流動資産		14	
貸倒引当金		<u>△ 1</u>	
	流動資産合計		47,745
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	111		
構築物	3,171		
機械及び装置	6,599		
車両運搬具	116		
工具、器具及び備品	236		
土地	134		
建設仮勘定	<u>84</u>	10,454	
無形固定資産		<u>566</u>	11,021
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	4		
構築物	251		
機械及び装置	61		
工具、器具及び備品	13		
土地	4,830		
建設仮勘定	<u>1</u>	5,162	
無形固定資産		<u>8</u>	5,170
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,242		
構築物	59		
機械及び装置	1		
車両運搬具	7		
工具、器具及び備品	31		
土地	2,159		
建設仮勘定	<u>0</u>	3,502	
無形固定資産		<u>183</u>	3,686
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
長期貸付金		70	
長期前払費用		4	
長期未収入金		9	
繰延税金資産		97	
その他の投資等		151	
貸倒引当金		<u>△ 9</u>	572
	固定資産合計		<u>20,451</u>
	資産合計		<u>68,196</u>

(単位:百万円)

負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	7,229		
未払金	996		
未払費用	2		
未払法人税等	82		
預り金	372		
受託業務前受金	181		
前受収益	5		
賞与引当金	277		
流動負債合計			9,147
固定負債			
道路建設関係長期借入金	30,209		
受入保証金	68		
退職給付引当金	8,242		
役員退職慰労引当金	16		
ETCマイレージサービス引当金	462		
固定負債合計			38,998
負債合計			48,146
純資産の部			
株主資本			
資本金			4,000
資本剰余金			
資本準備金	4,000		
資本剰余金合計			4,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
安全対策・サービス高度化積立金	4,841		
別途積立金	6,328		
繰越利益剰余金	879	12,050	
利益剰余金合計			12,050
株主資本合計			20,050
純資産合計			20,050
負債・純資産合計			68,196

損 益 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	53,303		
道路資産完成高	12,381		
受託業務収入	0		
その他の売上高	<u>285</u>	65,970	
営業費用			
道路資産賃借料	35,399		
道路資産完成原価	12,381		
管理費用	19,285		
受託業務費用	<u>0</u>	<u>67,067</u>	
高速道路事業営業損失			1,096
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	423		
鉄道管理受託業務収入	1,909		
その他受託業務収入	<u>793</u>	3,126	
営業費用			
休憩所等事業費	334		
鉄道管理受託業務費用	1,909		
その他受託業務費用	<u>782</u>	<u>3,027</u>	
関連事業営業利益			<u>99</u>
全事業営業損失			996
営業外収益			
受取利息		3	
有価証券利息		1	
受取配当金		74	
土地物件貸付料		115	
雑収入		<u>62</u>	257
営業外費用			
雑損失		<u>1</u>	<u>1</u>
経常損失			740
税引前当期純損失			
			740
法人税、住民税及び事業税			14
法人税等調整額			<u>11</u>
当期純損失			<u><u>766</u></u>

株主資本等変動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			安全対策・サービス 高度化積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
令和 2 年 3 月 31 日 残 高	4,000	4,000	4,841	6,239	1,734	12,816	20,816	20,816
事業年度中の変動額								
任意積立金の積立				89	△ 89	-	-	-
当 期 純 損 失 (△)					△ 766	△ 766	△ 766	△ 766
事業年度中の変動額合計	-	-	-	89	△ 855	△ 766	△ 766	△ 766
令和 3 年 3 月 31 日 残 高	4,000	4,000	4,841	6,328	879	12,050	20,050	20,050

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金収受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	8,478百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	393百万円
各事業共用有形固定資産減価償却累計額	1,269百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	26,434百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	278百万円
短期金銭債務	1,820百万円
長期金銭債権	70百万円
長期金銭債務	14百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	429百万円
営業費用	8,595百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	28百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	百万円
退職給付引当金	2,520
賞与引当金	84
E T Cマレージサービス引当金	141
未払事業税	8
税務上の繰越欠損金	425
その他	14
繰延税金資産小計	3,195
評価性引当額	△ 3,087
繰延税金資産合計	108

(繰延税金負債)

	百万円
譲渡損益調整勘定	△ 10
繰延税金負債合計	△ 10
繰延税金資産（負債）の純額	97

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料

一年以内	34,259百万円
一 年 超	1,649,551百万円
合 計	1,683,810百万円

令和3年3月25日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

一 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	住所	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
主要株主 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(独)日本高 速道路保有 ・債務返済 機構	神奈川県 横浜市 西区	5,616,430	高速道路 に係る道 路資産の 保有及び 会社への 貸付、承 継債務の 返済等	—	道路資産の借受	道路資産 賃借料 (注1)	35,399	高速道路 事業営業 未収入金	1,545
									高速道路 事業営業 未払金	3,791
						道路資産の引渡	道路資産 完成高	12,381	高速道路 事業営業 未収入金	896
						債務保証	債務保証 (注2)	23,100	—	—
							債務保証 (注3)	26,434	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)令和3年3月25日締結の一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,683,810百万円であります。

(注2)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

(注4)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

二 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	住所	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額	科目	期末残高 (注3)
子会社	(株)ブリッジ ・エンジニア リング	兵庫県 神戸市 中央区	50	点検管理 長大橋維 持修繕 道路修繕	(所有) 直接 100%	点検管理・長大橋維 持修繕・道路修繕 役員の兼任	点検管理 長大橋維 持修繕等 (注1)	6,209	高速道路 事業営業 未払金	1,742
							資金貸付 (注2)	500	短期貸付 金	70
									長期貸付 金	70

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)点検管理・長大橋維持修繕等の取引については、見積合わせなどの実施により、公正な価格で取引しております。

(注2)貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

なお、取引金額は、当期に貸し付けた金額を記載しております。

(注3)高速道路事業営業未払金の期末残高については、消費税等を含めております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 2,506.28円

一株当たり当期純利益 △95.76円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第16期

附属明細書（計算書類関係）

〔 自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△ 740	
高速道路事業固定資産減価償却費	1,446	
関連事業固定資産減価償却費	39	
各事業共用固定資産減価償却費	165	
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	△ 2	
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	△ 262	
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	△ 11	
賞与引当金の増加額(△は減少額)	△ 15	
ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	△ 104	
受取利息及び受取配当金	△ 79	
高速道路事業固定資産売却損益	△ 1	
高速道路事業固定資産除却費	92	
関連事業固定資産除却費	0	
各事業共用固定資産除却費	0	
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 2,018	
たな卸資産の減少額(△は増加額)	△ 1,210	
その他の資産の減少額(△は増加額)	△ 133	
高速道路事業営業未払金の増加額(△は減少額)	△ 5,072	
その他の負債の増加額(△は減少額)	△ 715	
小 計	△ 8,625	
利息及び配当金の受取額	79	
法人税等の支払額	△ 70	
法人税等の還付額	12	
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 2,944	
高速道路事業固定資産の売却による収入	1	
関連事業固定資産の取得による支出	△ 18	
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 134	
関係会社貸付けによる支出	△ 500	
関係会社貸付金の回収による収入	1,470	
その他	△ 11	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
道路建設関係長期借入金による収入	31,025	
道路建設関係長期借入金の返済による支出	△ 13,047	
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,978
現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		7,235
現金及び現金同等物の期首残高		22,376
現金及び現金同等物の期末残高		29,612

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(令和3年3月31日)

現金及び預金勘定	7,212 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	22,400 百万円
現金及び現金同等物	29,612 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、13,047百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの道路建設関係長期借入金の返済による支出△13,047百万円としております。

仕掛道路資産明細表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	0	0	-	
	労務費	2	11	2	11	
	外注費	1	9	0	9	
	経 費	0	1	0	1	
	金利等	0	0	0	0	
	一般管理費人件費	0	4	0	4	
	一般管理費経費	0	3	0	3	
	計	5	31	5	31	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	465	434	328	571	
	外注費	6,340	13,121	11,742	7,719	
	経 費	78	71	55	95	
	金利等	16	20	17	20	
	一般管理費人件費	163	153	115	201	
	一般管理費経費	142	179	116	206	
	計	7,208	13,981	12,375	8,814	
合 計		7,213	14,012	12,381	8,845	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
-	-	
合 計	-	

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類		期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	期末残高	減価償却 累 計 額	当 期 減価償却費	差引期末 簿 価
高速道路事業	有形固定資産	建物	200	0	－	200	89	7	111
		構築物	4,047	199	136	4,110	938	124	3,171
		機械及び装置	12,370	2,340	1,977	12,734	6,134	1,062	6,599
		車両運搬具	1,078	60	44	1,094	977	40	116
		工具、器具及び備品	651	142	219	574	338	56	236
		土地	134	－	－	134	－	－	134
		建設仮勘定	266	2,929	3,111	84	－	－	84
		計	18,749	5,672	5,488	18,933	8,478	1,291	10,454
	無形固定資産		339	382	155	566	－	155	566
	合 計		19,089	6,055	5,644	19,499	8,478	1,446	11,021
関連事業	有形固定資産	建物	7	－	－	7	3	0	4
		構築物	485	11	0	497	246	15	251
		機械及び装置	86	－	－	86	25	12	61
		工具、器具及び備品	130	2	1	131	118	7	13
		土地	4,830	－	－	4,830	－	－	4,830
		建設仮勘定	－	12	10	1	－	－	1
	計	5,541	26	12	5,555	393	35	5,162	
	無形固定資産		8	3	3	8	－	3	8
合 計		5,550	29	16	5,564	393	39	5,170	
各事業共用	有形固定資産	建物	2,331	11	0	2,342	1,100	70	1,242
		構築物	115	19	－	134	74	2	59
		機械及び装置	5	0	－	6	4	0	1
		車両運搬具	13	－	0	13	5	2	7
		工具、器具及び備品	117	14	15	116	84	21	31
		土地	2,159	－	－	2,159	－	－	2,159
		建設仮勘定	2	19	21	0	－	－	0
		計	4,744	65	38	4,772	1,269	96 (92)	3,502 (3,368)
	無形固定資産		194	58	68	183 (176)	－	68	183
	合 計		4,939	124	107	4,956	1,269	165	3,686
投資その他の資産	関係会社株式	248	－	－	248	－	－	248	
	長期貸付金	140	－	70	70	－	－	70	
	長期前払費用	1	4	1	4	－	－	4	
	長期未収入金	11	0	2	9	－	－	9	
	繰延税金資産	109	－	11	97	－	－	97	
	その他の投資等	140	11	0	151	－	－	151	
	貸倒引当金	△ 11	△ 0	△ 2	△ 9	－	－	△ 9	

(注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等

建物：社宅等 土地：社宅用地等

2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却費」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。

配賦基準：勤務時間比

3. 当期増減額のうち重要なもの

増加資産	高速道路事業	機械及び装置	E T C 設備 (車両検知器、車線サーバ)	357百万円
		機械及び装置	料金収受機械設備 (出入口車線制御装置、料金自動収受機)	825百万円
		無形固定資産	ソフトウェア (社内業務用ソフトウェア)	382百万円
	高速道路事業	構築物	E T C 設備 (E T C 車線表示板、E T C 路側無線装置 (空中線))	130百万円
		機械及び装置	E T C 設備 (車線サーバ、料金所サーバ)	631百万円
		機械及び装置	料金収受機械設備 (料金自動収受機、中央処理装置)	282百万円

4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益		
料金収入	53,303	
道路資産完成高	12,381	
受託業務収入	0	
その他の売上高	285	65,970
2. 営業外収益		
受取利息	－	
有価証券利息	－	
受取配当金	58	
土地物件貸付料	54	
雑収入	57	170
高速道路事業営業収益等合計		66,141

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			35,399
道路資産完成原価			
用地費			
土地代	0		
労務費	2		
外注費	0		
経費	0		
金利等	0		
一般管理費人件費	0		
一般管理費経費	0	5	
建設費			
材料費	-		
労務費	315		
外注費	11,312		
経費	53		
金利等	16		
一般管理費人件費	111		
一般管理費経費	111	11,921	
除却工事費用その他			
材料費	-		
労務費	12		
外注費	430		
経費	2		
金利等	0		
一般管理費人件費	4		
一般管理費経費	4	454	12,381
管理費用			
維持修繕費			
人件費	1,805		
経費	7,518	9,323	
管理業務費			
人件費	909		
経費	7,225	8,135	
一般管理費			
人件費	932		
経費	894	1,826	19,285
受託業務費用			0
2. 営業外費用			
雑損失		0	0
高速道路事業営業費用等合計			67,067
3. 法人税、住民税及び事業税			-
4. 法人税等調整額			-
高速道路事業総費用合計			67,067

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(1) 借入金の増減

道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返済予定額)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	18	25	-	43 (-)
農林中央金庫	3,125	19,500	3,125	19,500 (-)
(株) ゆうちょ銀行	1,521	-	1,521	- (-)
(株) みずほ銀行	1,166	1,166	1,166	1,166 (-)
(株) みなと銀行	1,150	2,500	1,150	2,500 (-)
(株) 三井住友銀行	834	834	1,668	- (-)
(株) 筑波銀行	750	1,400	750	1,400 (-)
(株) 南都銀行	650	-	650	- (-)
(株) 山梨中央銀行	650	-	650	- (-)
(株) 岩手銀行	650	-	650	- (-)
(株) 七十七銀行	650	1,400	650	1,400 (-)
(株) 常陽銀行	550	-	550	- (-)
(株) 佐賀銀行	357	700	357	700 (-)
(株) 京都銀行	100	-	100	- (-)
野村信託銀行(株)	34	-	34	- (-)
(株) 千葉銀行	15	1,400	15	1,400 (-)
(株) 八十二銀行	7	-	7	- (-)
(株) 北洋銀行	-	1,400	-	1,400 (-)
(株) 大分銀行	-	700	-	700 (-)
計	12,231	31,025	13,047	30,209 (-)

(注) 当期減少額は、全て独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

引当金明細表
令和２年４月１日から令和３年３月31日まで

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	13	2	2	2	10
賞与引当金	293	277	293	－	277
退職給付引当金	8,505	548	488	322	8,242
役員退職慰労引当金	28	7	19	－	16
E T Cマイレージサービス引当金	566	462	－	566	462

- （注） １． 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。
- ２． 退職給付引当金の当期減少額その他は、企業年金への拠出によるものであります。
- ３． E T Cマイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。

有価証券明細表
令和3年3月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	－	－	－	
	計	－	－	
そ の 他	種 類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘 要
	譲渡性預金	4	22,400	
	計	4	22,400	

投資有価証券明細表

令和 3 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	-	-	-	
	計	-	-	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容	取引金額	摘 要
取締役	-	-	-	
監査役 (又は執行役)	-	-	-	
支配株主	-	-	-	

会社役員に支払った報酬等
令和２年４月１日から令和３年３月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく 報酬等	名 5	68	名 4	22	名 9	90	
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	8	1	7	2	16	
計	6	76	5	29	11	106	